令和３年度　労働災害防止会議

令和３年 10 月 22 日、遠野市宮守町の国有林の間伐実施箇所を会場に「労働災害防止会議」を開催しました。

今年度、請負事業体の労働災害は当支署において発生していないものの、東北森林管理局全体での災害件数は 10 月 18 日現在で 17 件となっており、依然として高い水準にあることから、地域の林業関係者における安全意識の向上を図るため、釜石労働基準監督署の鈴木署長を講師に招いて、県・市の担当者及び請負事業体の計 38 名が参加して行われました。

東北森林管理局における労働災害の発生状況について説明の後、実際にスギの伐倒から集材・造材・運材・巻立までの作業を見ながら、伐倒前に上方や周囲の確認をしているか、作業者間の合図は行われているかなど、「林業現場安全点検チェックリスト」を利用して、各項目の安全作業が確実に行われているか点検を行いました。

林業現場安全点検チェックリスト

点検項目		点検内容	点検結果
作業日所	緊急連絡先等	緊急連絡先を掲示しているか	
		緊急連絡の方法を定めているか	
		通信可能場所を確認しているか	
		広い作業主任者が配置されているか	
		地山掘削作業主任者が配置されているか	
		作業計画を作成しているか	
作業前	服装・保安具等	帽子より、適切なりの良い作業服か	
		保安帽・安全帯・滑手・チェーンソー防護衣・防塵手袋・耳栓・保護メガネ等着用しているか	
伐倒	伐倒作業	伐倒前に上方や周囲の確認をしているか	
		伐倒前に伐倒方向を確認しているか	
		隣かの作業者と樹高の2倍以上の距離を確保しているか	
		伐倒前に適切な退避場所を選定しているか	
		伐倒作業に当たり合図を行っているか	
		伐倒方向は安全な受け方向(横、斜め下方)か	
	受け口・追い口の確認	受け口の深さは直径の4分の1以上か(直径70cm以上は3分の1以上)	
		受け口の角度は30度以上45度以下となっているか	
		追い口は受け口の高さの3分の2程度か	
		かかり木を放置していないか	
		不適切なかかり木処理を行っていないか	
		(・かかられている木の伐倒・倒びせ倒し・元玉切り・かかっている木の胴担ぎ・かかり木の枝切り)	
木寄し・造材・運搬・巻立て	車両系機械等	木寄せ、造材、巻立に使用する車両のヘッドガード等が備えられているか	
		作業中、立入禁止区域内(アームの2倍以内)に作業者が入っていないか	
		オペレーターと作業者との合図は行われているか	
		シートベルトを装着しているか	
		過積載となっていないか	
森林作業道及び土場周辺		幅員は車両系機械の設置幅の1.2倍以上となっているか	
		走行路の勾配は機械の能力の範囲以内か	
		走行路は凹凸のないよう整地されているか	
		土場は十分崩落、落石、流水等のおそれがないか	
		土場は機械等の方向転換が安全にできる広さが確保されているか	

その後、労働基準監督署長より「連絡合図の方法など、作業する中でお互いに指摘し合って災害防止につなげていただきたい」と講評をいただき、また、岩手県内の林業労働災害の発生状況や安全作業のための取り組みなどの説明を受けました。

最後に、11 月から始まる狩猟期における現場での注意喚起表示などの安全対策を徹底することを確認し、労働災害を絶対に起こさないという決意を新たにして会議を終了しました。

主任森林整備官　田口暁史